

計画の基本方針

『すべての人が幸せに暮らせる健康で明るいまちづくり』を基本方針に、次の6つの目標を掲げています。

基本目標1. 健康で自立した生活の支援体制づくり

健診、健康指導等の健康づくりや配食サービス、サロン等住み慣れた地域で健康で自立した生活を送るための実現に取り組みます。

基本目標2. 生きがいのある豊かな人生づくり

シルバー大学校、公民館等での学習機会やシルバー人材センターの機能を充実する等、生きがいをもち豊かで充実した生活を送るための実現に取り組みます。

基本目標3. いつまでも元気で生活できる体制づくり

地域における様々な支援のための体制づくりとして地域包括支援センター（下図）の充実、生活機能の向上を通して要介護状態にならないための予防事業や介護する家族への支援事業等、一人ひとりがいきいきとして生活を営むための実現に取り組みます。

基本目標4. 予防で快適な生活が送れる支援づくり

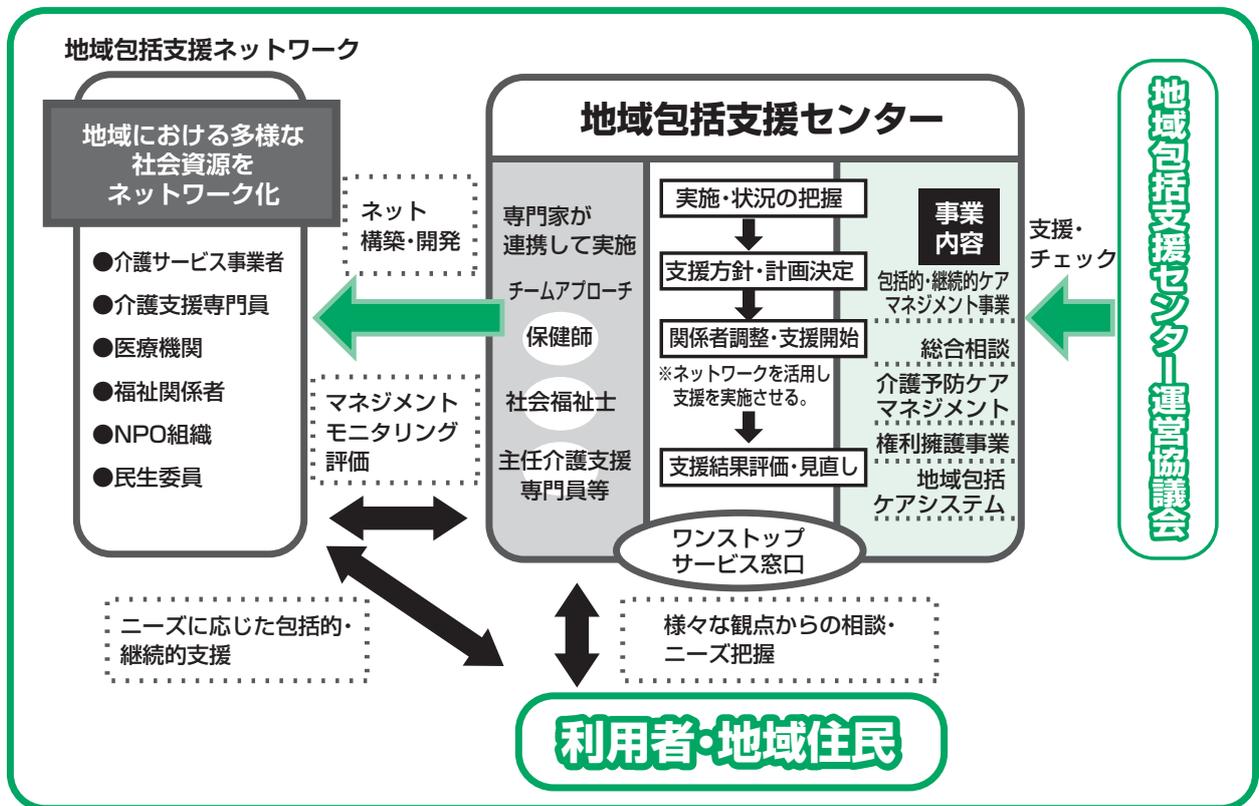
介護保険で要支援1、2の認定を受けた方が、要介護状態にならないよう自立した生活が維持、向上できる社会に向けて取り組みます。

基本目標5. 要介護高齢者を支える仕組みづくり

介護保険で要介護1～5の認定を受けた方が、介護保険サービスを利用しながら、いきいきとした生活が送れる社会に向けて取り組みます。

基本目標6. 快適に安心して暮らせる地域づくり

地域の中で安心して暮らすために、多種多様な相談に対応できる相談体制の充実、認知症の方やその家族の支援等、地域ぐるみで支えあうまちづくりの実現に取り組みます。



【地域包括支援センターのイメージ】

※5月号では、介護保険についてお知らせします。 ●問い合わせ先 高齢福祉課 ☎52-1115